

意見1 ひばり自治会集会所について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	<p>(1) ひばり自治会長</p> <p>■長年の懸案であったひばり自治会集会所を、市からの補助を活用して本年度建て替え中である。建て替えに当たり、市の方で隣接する公園部分と行き来ができるような整備や、防災倉庫の移転をしてもらうなど、市の関係部署に協力していただいたことに感謝している。</p> <p>10月には、竣工式を予定しており、地域コミュニティの拠点施設となるほか、災害時には一時避難所として十分に活用できるのではないかと期待している。</p> <p>そこで、災害時には一時避難場所として利用することを想定していることから、毛布などいただくことはできないか。</p>	<p>【市長室長】</p> <p>■一時避難場所については、地震発生時に一時的に避難をしていただく場所として想定していることから、寝泊りをするという想定はしていません。台風などで風水害の発生が想定される場合には、公民館等で避難所を開設します。</p> <p>そのようなことから、現在のところ一時避難場所では毛布などを置くことは想定していませんが、必要性を含めて検討していきたいと考えています。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p> <p>■一時避難場所については、発災直後一時的に被害から免れるために避難する場所となります。備蓄については、長期滞在をする指定避難所の防災備蓄倉庫に整備しています。</p> <p>今後も引き続き、備蓄品の整備及び内容等について、検討を進めてまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(2) 旭町三丁目第二自治会長</p> <p>■河原が一時避難所となっているが、あまり好ましい場所ではないと考えている。そこで、旭町4丁目交差点近くの道路にしようと思っていたが、昔から住んでいる人から、道路の下が水路になっているので危険だとの指摘があった。</p> <p>調査をしてもらおうと危機管理課に問い合わせたが、調査結果はどうなったのか。</p>	<p>【市長室長】</p> <p>■一時避難場所については、地域の皆さんが最も避難しやすい場所を選定していただいています。道路の件については、危機管理課から調査の結果を連絡するように伝えます。</p> <p>また、一時避難場所がなかなか決まらないようでしたら、地域の皆さんと市と一緒に協力しながら場所を選定したいと思しますので、その際は御連絡いただければと思います。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p> <p>■現地の暗渠については、構造的に問題がないことを旭町三丁目第二自治会長に直接説明し、御理解いただきました。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>
	<p>(3) 旭町一丁目自治会長</p> <p>■高齢者や障がい者が避難する場合はどうなっているのか。</p>	<p>【福祉部長】</p> <p>■要介護認定を受けている方や障がい者の避難先については、老人ホームや障がい者を受け入れている施設と協定を締結し受け入れ体制を整えています。</p>	<p>【福祉部】 福祉総務課</p> <p>■要介護認定者や障がい者等、災害時に自力で避難することが困難であり、特に支援が必要な在宅の方を対象とした避難行動要支援者名簿を作成し、災害時に円滑かつ迅速な避難支援が行える体制づくりを整えています。</p> <p>また、作成した名簿を平常時から自主防災隊、民生委員等と情報を共有することで、地域ぐるみの避難支援体制づくりを進めています。</p> <p>要介護認定者や障がい者等で避難所の生活に支障のある方は、市が協定を締結している社会福祉施設等の緊急受入れ施設に避難できるよう、民間の社会福祉施設等と連絡調整を行ってまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■令和元年10月1日を基準日として避難行動要支援者名簿を更新し、引き続き災害時に円滑かつ迅速な避難支援が行える体制づくりを整えています。</p> <p>また、更新した名簿は避難支援等関係者への情報共有を進めています。</p>
	<p>(4) 旭町二丁目自治会長</p> <p>■厚木南地区では、地震は厚木第二小学校、洪水の場合は厚木南公民館が避難場所となっている。ところが、旭町2丁目の方は、学校にまで行くことが出来ない。地域の方は、地震や浸水にも耐えられ、体育館や和室、シャワーもある厚木南公民館に避難したいという要望が多くある。長い期間、避難することは想定していないので、地震の場合でも厚木南公民館に避難できるようにしてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■大きな地震による災害時には多くの方が避難することを想定しているため、学校の体育館を避難場所として指定しています。御意見を受けまして、今後、状況に応じて避難場所を開設するよう検討していきます。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p> <p>■地震発生時における公民館の役割は、災害対策本部との連絡拠点及び情報収集拠点として指定していることから、指定避難所として開設する計画はありませんでした。</p> <p>しかしながら、いただいた御意見を踏まえ、地区と協議をしながら避難所開設に向けた検討を、今後進めていきたいと考えています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見2 地域自治会の交流の場所について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公共施設整備	<p>(1) 仲町南自治会長</p> <p>■仲町南自治会は、仲町北自治会と仲町公民館を共用しているが、市役所新庁舎の整備に伴い解体・撤去される見込みである。</p> <p>現在、会議、お祭り等のスペースや倉庫として活用しているが、地域自治会の交流の場として、新たに建設が予定されている厚木市役所に公園等の広場を整備し、そこに集会室やスペースが確保できるような建物の建設をお願いしたい。</p>	<p>【市街地整備担当部長】</p> <p>■昨年の基本構想を策定した際にも、同様の御意見をいただいています。また、3月にも仲町北・南自治会から要望をいただきました。</p> <p>仲町公民館は、複合施設の区域内にありますので、除却・撤去していただき、補助制度を活用しながら別の位置への建て替えを想定しています。</p> <p>しかしながら、本市としても仲町公民館が地域自治にとって大切な施設であることは十分に承知していますので、代替地については地域の皆様の御意見を伺いながら、検討していきたいと考えています。</p>	<p>【都市整備部】市街地整備課</p> <p>■現在、複合施設等整備基本計画（案）のパブリックコメントを実施しており、複合施設の建設着工を令和5年度に予定しています。</p> <p>しかし、仲町公民館は地域自治にとって大切な施設であるため、建設着工に当たっては自治会活動の支障とならないよう、引き続き関係自治会の皆様の御意見を伺いながら代替地等について検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見3 旭町5丁目自治会館について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公共施設整備	<p>(1) 旭町5丁目自治会長</p> <p>■旭町5丁目自治会には自治会館がなく、地域の集会などは厚木南児童館を借りている。</p> <p>現在、積立金の用意はあるが建設用地が課題となっている。新しい市役所は複合施設で検討されているようであるが、児童館も築年数が経過していることから、1階を児童館、2階を自治会館のような施設を計画できないか。</p>	<p>【政策部長】</p> <p>■厚木南児童館は昭和49年に造られた建物で、市内の児童館では6番目に古い建物となります。公民館と児童館が併設されている施設は、厚木北公民館と児童館であります。御提案のような複合施設は、市内にはありませんので新しい発想として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>市内には341の公共施設がありますが、昭和50年代に建設された施設が多くあり、老朽化が進み建て替えの時期が来ている施設もあります。</p> <p>このような状況の中で、公共施設最適化計画を策定しましたが、本年度から来年度にかけてそれぞれの施設について調査を実施します。</p> <p>今後、施設別の計画を策定していく中で、御提案の複合施設を取り入れることができるかどうか、また、建物として実現できるかどうか研究していきたいと考えています。</p>	<p>【政策部】行政経営課【こども未来部】青少年課</p> <p>■令和2年度に向けて、児童館を含めた公共施設の方向性を定める計画について検討を進めています。</p> <p>今後、計画を策定していく中で、御提案の複合施設を計画に位置付けることができるかどうか、研究していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■御提案の複合施設を計画に位置付けることができるかどうか、研究中です。</p> <p>【協働安全部】市民協働推進課</p> <p>■自治会館を新築する際には、地域集会施設建設費等補助金制度があります。建設時期や費用等が具体的に決定されたら、御相談ください。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見4 自治会活動関係の補助金について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 旭町4丁目自治会長</p> <p>■自治会活動関係の補助金について、昭和の時代からいまだ見直しがされていない。また、加入率についても、自治会として努力はしているところであるが、加入率が低下している。</p> <p>自治会で魅力があるような事業を実施しようとすると、現行の補助金では実施することができない。自治会活動に関する補助金の抜本的な見直しが必要ではないか。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■現行の自治会活動の補助金では、魅力ある事業の実施が難しいとのことですが、地域集会所補助金と自治会活動補助金については、県内でも高い補助率となっており、見直しをすることによって下がる可能性もあります。</p> <p>また、加入率についてですが、市内での自治会加入率は65%となっております。今後、加入率をどのように増やすかが、自治会連絡協議会の中でも重要な課題として捉えていることから、各関係機関と連携を図りながら、主に単身世帯に焦点を絞って加入を促していきたいと考えています。</p>	<p>【協働安全部】市民協働推進課</p> <p>■自治会活動の補助金については、協働安全部長の回答のとおり、見直しをすることによって下がる可能性もあります。</p> <p>今後、補助金全般について、金額が妥当かどうか確認した上で、見直しの必要性を検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見5 自治会館使用に伴う地代の徴収について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公共施設整備	<p>(1) 旭町3丁目第1自治会長</p> <p>■3～4年前の話だが、新たに市の土地を使って自治会館を建設した場合、地代を徴収すると市の担当者から伝えられたが本当か。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■市の土地を使用している自治会館は、約10か所あります。その中で地代を徴収されている自治会館はないと認識していますが、担当部署に確認してみます。</p>	<p>【財務部】財産管理課</p> <p>■市有財産の貸付けは原則有料となりますが、自治会と契約している物件については、「厚木市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条の規定」により無償での貸付けとなります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見6 民生委員について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 幸町自治会長</p> <p>■民生委員一斉改選であるが、今般自治会長に選出依頼があった。地区の民生委員が退任予定であり、次期委員の選出に大変苦慮している。行政としても民生委員の負担軽減やスムーズな後任選出に向け、積極的なサポートやサポートをお願いしたい。</p>	<p>【福祉部長】</p> <p>■民生委員については、民生委員法により3年ごとで一斉改選となり、候補者の選出に当たっては、地域の実情に詳しく、地域の方との繋がりが深い自治会長に選出を依頼していますが、候補者選出に苦慮されている実情は十分に把握しています。</p> <p>このため、今回の一斉改選では、候補者の選出に当たり、15地区ごとに自治連・民児協の代表、民生委員推薦会委員、公民館長、地区市民センター所長、福祉総務課職員で「事前打ち合わせ」を行い、単位の自治会長だけでなく、地区の関係者が連携・協力して取り組んでいただくということで、現在、候補者の選出を進めているところでは。</p> <p>【市長】</p> <p>■多くの自治会長が民生委員の選出に大変苦慮しているという状況は分かります。地区によっては事情が異なりますが、しっかりバックアップできる体制について、関係者と協議の上、検討していきます。</p>	<p>【福祉部】福祉総務課</p> <p>■自治会長を始め、自治連会長・民児協会長・民生委員推薦会委員・公民館長・地区市民センター所長に協力いただき、12月1日付で本市では283人の方が厚生労働大臣等から委嘱を受ける運びとなりました。なお、9地区で20人の欠員が生じている状況です。</p> <p>民生委員・児童委員は、高齢者や障がい者、児童の問題など、福祉に関する住民の相談、援助、情報提供などを行っており、地域にはなくてはならない存在です。欠員地区の候補者の選出に当たっては、単位の自治会長だけでなく、地区の関係者と連携・協力して取り組み、候補者の選出を進めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■民生委員・児童委員の委嘱状況ですが、令和2年3月1日付委嘱予定者を含め現在12人が委嘱及び委嘱予定となっており、欠員は5地区で8人となりました。</p> <p>今後も、欠員地区の候補者の選出に当たっては、単位の自治会長だけでなく、地区の関係者と連携・協力して取り組み、候補者の選出を進めていきます。</p>
	<p>(2) 旭町2丁目自治会長</p> <p>■民生委員の方から、とにかく仕事量が多いという声を聴く。これも、民生委員をやりたがらない一つの原因になっているので、仕事量を減らす方法はないか。</p>	<p>【福祉部長】</p> <p>■民生委員の負担軽減については、具体的にどのような点が負担となっているのか、各地区民児協において民生委員さんから直接御意見を伺った上で、改善に向け取り組んでいきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■民生委員の仕事が多くなってきていることにより、負担が大きくなってきていることは認識しています。しかしながら、民生委員の改革については、社会福祉全体に影響を及ぼすものでもありますので、議論を重ね慎重に判断する必要があると考えます。</p>	<p>【福祉部】福祉総務課</p> <p>■民生委員の負担軽減については、具体的にどのような点が負担となっているのか調査するため、今年の8月から10月にかけて民生委員負担軽減アンケート調査を実施しました。</p> <p>調査結果については、今後の民生委員活動に反映し、少しでも活動しやすい環境づくりに努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■令和2年4月から厚木市民生委員・児童委員協議会内の企画部会にて、民生委員負担軽減アンケート結果を踏まえ、今後の民生委員活動の在り方等を調査研究をしていく予定となっています。</p>